

仕 様 書

子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課

(担当：久保・三宅 電話 075-222-3939)

件 名	冊子「妊娠期からの子育てサポートプラン（令和7年度分）」外国語版（英語版・中国語版）翻訳及び版下作成委託
契約期間	契約の日の翌日～令和7年10月31日（金）
契約条件	1 業務内容 （1）冊子の文章の翻訳 - 冊子「妊娠期からの子育てサポートプラン（令和7年度分）」日本語版の文章を外国語（英語・中国語（簡体字））に翻訳（昨年度からの修正部分について） ※ 修正内容については、お問い合わせください。（多数修正箇所があります） 修正箇所については、当課で閲覧が可能です。 （2）版下作成 - 外国語版（英語版・中国語（簡体字）版）の版下作成 2 仕様 - 寸法 A5判 - 頁数 表紙2頁、裏表紙2頁、本文24頁（翻訳内容に応じて増減の可能性あり） - 刷色 表紙、本文 フルカラー 3 資料提供について 契約後速やかに、 （1） 令和6年度版冊子「妊娠期からの子育てサポートプラン」外国版（英語版・中国語（簡体字）版）のPDFデータ・イラストレータデータ （2） 令和7年度版冊子「妊娠期からの子育てサポートプラン」日本語版のPDFデータ の2点を提供する。 4 翻訳及びページ作成のチェック 翻訳作業は、その対象言語を母語とし、日本語検定2級レベル以上程度の日本語力を有する者が行うこととする。日本語を母語とする者が行う場合には、客観的にその能力を証明する以下の認定試験を保持していることを条件とする。 - 英語：英語検定1級又はTOEIC950点以上 - 中国語：中国語検定試験1級 ※ 受託業者は、契約締結後速やかに、子ども家庭支援課に翻訳者の氏名、母語を報告するとともに、翻訳者の日本語及び翻訳対象言語の認定試験のレベルを証明する書類を提出すること。

契約条件	※ 翻訳した内容については、翻訳を行った者と異なる者がチェックすること。チェックを行う者は、その対象言語を母語とするものであること。
	5 納品物
	(1) 各言語版（英語版・中国語（簡体字）版）の版下 P D F データ （イラストレーター等の画像編集ソフトで作成した場合は P D F ファイルに加え、そのデータファイル）
	(2) 翻訳者及びチェック者の氏名、母語、日本語及び翻訳対象言語の認定試験等のレベルを記載した業務完了届
	※ 最終翻訳の内容に文意の誤りやずれ等があることが発覚した際には、受託業者に対し、再度の翻訳作業を要求できることとする。
	6 履行場所
	子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課
	7 履行期限
	令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）
	8 成果物の権利
	成果物に係る著作権等の一切の権利は京都市に帰属するものとする。
	9 損害の負担
	成果物に関して生じた損害（第三者に及ぼした損害を含む。）は、全て受託業者の負担とする。ただし、京都市の過失等により生じた損害については、この限りではない。
	1 0 その他
	(1) 作成開始前に必ず子ども家庭支援課と協議をすること。
	(2) 提供した P D F データ及びイラストレーターデータは、履行後、返却すること。
	(3) 受託業者は、業務の処理上知りえた情報を他人に漏らしてはならない。
	(4) 受託業者は、業務の履行に必要な書類、資料の授受、保管その他の管理に当たっては、漏えい、滅失、き損などを防止するなど適正な措置をとらなければならない。
	(5) 本仕様内容に変更がある場合は、受託業者と子ども家庭支援課が協議したうえで決定する。また、本仕様書に定めがない事項についても同様とする。

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。